

福島県総合計画改定素案 意識調査項目について

1 意識調査項目

県民が日々の暮らしで実感していることなどを意識調査（県政世論調査）によって把握するものである。現行計画では 22 項目（計画書 p108～109 を参照）。

意識調査項目は、指標と同様、計画期間中は毎年度進行管理を行うものである。

総合計画改定素案においても、現行計画と同様に、分野の数と同数の意識調査項目を設定するものとする（22 分野）。

2 意識調査項目の検討の流れ

時期	内容
H24.5.29	総合計画見直し検討部会において項目案を提示。
H24.6.1	部会委員からの意見提出期限 項目案の確定
H24.6 ～	県政世論調査の実施
H24.9 以降	調査結果の報告 → 総合計画改定素案に現況値を記載

3 意識調査項目案

資料 5 別紙のとおり。